

第5回 双葉町津波被災地域復興小委員会 議事録

■日 時：平成27年1月27日（火） 午前10時30分～12時00分

■場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：双葉町津波被災地域復興小委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第5回双葉町津波被災地域復興小委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

では定刻の時間となりましたので、これから津波被災地域復興小委員会を進めさせていただきたいと思います。進行のほうは私細澤で進めさせていただきたいと思います。会議に先立ちまして資料の確認をお願いしたいと思います。

まずお手元のテーブルにこちらで揃えさせていただきましたが、本日の会議の次第、資料番号1から6までで、また参考資料といたしまして前回の会議の議事概要を準備させていただきました。町側の出席者は町長以下お手元の座席表のとおりとなっております。なお本日座席表に載っております荒木委員から、体調が優れずに欠席させていただきたいということでご連絡がありましたので、この点ご了承願いたいと思います。さらに本日関係機関との連携を図るため、国の復興庁と福島県の方に御陪席をいただいております。本日の委員会に町から委託業者としてふくしま市町村支援機構と国際航業の職員が同席しておりますのであわせてご了承願いたいと思います。

それでは早速ですが、これから先の議事進行につきましては長林委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議事

（1）中間貯蔵施設の建設受入判断について(説明)

【長林 久夫 委員長】

それでは皆さんおはようございます。論議を進めて参りましたこの小委員会でございますが、本日5回目ということで最終の原案が、報告案が示されるということですので、何卒ご協力賜って良い成案に向けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日9名中6名のご出席でございます。なにぶん人数が少ないのですが、どうぞご関連にご発言いただければありがたいと思っておりますのでお願いいたします。

それでは議事は次第に従って進めてまいります。まず議事の1番、中間貯蔵施設の建設受け入れ判断についての説明でございます。町の復興に向けての大きな項目であります中間貯蔵施設で、町で建設受け入れの判断をされたということでございます。その経緯について町長からのご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【伊澤 史朗 町長】

みなさん、おはようございます。この資料2のほうに書いてありまして、町としましてこのような中身で判断をさせていただきました。ホームページ、タブレット等に配信をしております。そういった中でこの中身を読ませていただくことによって説明にかえさせていただきたいと思っております。

中間貯蔵施設の建設受け入れ判断について、国から平成25年12月に設置を要請された中間貯蔵施設につきましては、国や県をはじめ関係機関とこれまで議論を重ねてまいりました。昨年9月には福島県が建設受け入れを容認し、双葉町は大熊町と共に県の判断を重く受け止め、地権者への説明を認めることとしました。その後12月には大熊町が建設受け入れを判断しました。本町においては国の住民説明会に自らそのほとんどに参加したほか、地権者説明会に職員を参加させ、町民、地権者の意見を把握するとともに、町政懇談会を開催したほか、自治会との懇談会等にも積極的に参加し、地権者をはじめとする町民の皆様のご意見を伺ってまいりました。特に昨年11月から12月にかけて開催した町政懇談会では、町が地権者や町民の意を汲んで判断して欲しい、地権者に判断を委ねないでほしいといった地権者の強い思いを受け止

めました。また先日開催した行政区長会においても同様の意見をいただきました。一方、国の地権者説明会で、地権者の十分な理解が進んでいないと判断し、昨年10月23日に環境大臣に対して申入れを行い、その後環境省による地権者への説明も一定の進捗が見られました。

これらをふまえ今年1月13日町議会全員協議会で議論を行い、その中で私から町民の代表である議員の皆様に対して主に以下の点を申し上げました。中間貯蔵施設は除染の加速化、環境回復のために必要な施設である一方、特別な迷惑施設でもあるが、町政懇談会等において、町が判断すべき、地権者に判断を委ねないで欲しいといった意見が強かったこと、町民が県内の多くの市町村でお世話になっている中、避難先の市町村では早く仮置き場から搬出してほしいとの声が大きくなっており、避難している町民が生活しづらくなっていることを危惧していること、これまで国の説明会や町の懇談会での意見をふまえ、国等々協議を行ってきた結果、町が求めた多くの事項が認められたこと、今年から本格除染が開始される中、町の復興加速のために除染を一層進めるうえで自分の町で発生した除染土壌を他市町村に貯蔵させることは困難であること、国は国の責任で輸送基本計画の策定などを行ってきたが、町が建設受け入れ判断をしていないためにそうした協議に参画しておらず、町として安全確保等の観点からしっかりと国、県に意見を言う必要があるということ、これらを総合的に勘案し、町として施設建設の受け入れ判断をしたい旨を議会に示し、了解を得られたところであります。

町は建設受け入れの苦渋の判断をしましたが、地権者の皆様が施設に協力するか否かは個人の財産権に関わることであり、町の判断を押しつけるものではありません。なお、国に対しては引き続き誠意をもって地権者ひとりひとりが納得のいく対応を行うよう強く求めていくほか、町として地権者が相談しやすい環境、これはまだこれからの対応でございますが窓口設置等に努めてまいる考えであります。また国からの交付金等を活用し、町民の皆様の生活再建支援や町の復旧復興に一層尽力してまいる考えでありますので、何卒町民の皆様のご理解をいただきたくお願い申し上げます。というような中身でございます。

以上が町としての考え方を総合的に判断して、このような発表をさせていただきました。

(2) 双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画の中間報告への意見と意見を踏まえた修正案について

【長林 久夫 委員長】

ありがとうございました。今、伊澤町長からご説明あったとおり、この委員会としても町の判断を受け止めて、そして今後の論議を進めるということにいたしたいと思っております。この件いかがでございますか。よろしいですか。それでは引き続きまして2番と3番をまとめて、論議をお願いしたいところでございます。まず前回では中間の報告を出させていただきました。その後、浜野・両竹地区の住民の説明会とアンケート調査を行いまして、今回その結果が出てまいりましたので、それもふまえてこの最終とりまとめについて皆さんで論議を進めていきたいということでございます。

まず事務局から住民意向調査、それから説明会での結果を報告いただいて、それで中間報告具体の修正案も提出されてございます。資料作成いたしましたので、事務局からご説明をお願いしたい。そのあとに、時間かけてご意見伺ってまいりたいと思っておりますので、事務局よろしくお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

ではお手元に配りました資料の3、4、5、6につきまして、事務局復興推進課長の駒田からご説明をさせていただきます。

まず資料の3と4を横に並べていただきまして、住民意向調査結果について、これは委員の皆様方にもご回答いただいたところではありますが、地区の皆様を対象といたしました記名式の意向調査をいたしました。その結果について、資料3に結果をすべてグラフの形に整理した資料をおつけして、事前に皆さまのお手元に配布をさせていただいたところです。本日は時間にも限りがありますので、資料3を横目で見つつ、説明は資料4を使いまして、具体的なポイントをご説明したいと思っております。

まず今回の意向調査であります。両竹・浜野にお住まいであった世帯を対象といたしまして、11月に計画の中間報告と一緒に郵送で配布をさせていただきまして、対象が80世帯あるのですが、うち57世帯からご回答をいただいております。回収率は71%となっております。そのうち地区ごとの内訳であります。中野が17世帯回収率52%、中浜が20世帯回収率83%、

両竹が 20 世帯回収率 87%となっており、具体的な回答の傾向であります。まず一点目といたしまして、住宅の再建の意向について、この 57 世帯の方々のご意向を地区ごとにお伺いしております。地区ごとのデータは資料 3 に記載をしておりますが、大きなポイントといたしましては、住宅の再建意向について 57 世帯のうち、両竹・浜野地区内、もとの場所、もしくは同じ地区のどこかで、再建をしたいという方が 10 世帯ということで、うち両竹地区が 7 世帯ということになりました。また町内の復興拠点でという方が 9 世帯、町外で再建をして町には戻らないという方が 33 世帯ということになりました。特に津波の被害が少なかった両竹地区については、回答をいただいた 20 世帯のうち、7 世帯がもとの場所であるという答えをされておりますので、4 割の世帯がもとの世帯、もとの場所で住宅を再建したいという意向だということで、この点について一定の配慮が必要だということが調査から伺えます。

2 番目といたしまして、この両竹・浜野については田んぼが広くひろがっていたエリアでございますので、営農についての考えをあわせて聞いております。今回の 57 世帯の回答のうち、被災前、営農していた世帯は約 7 割の 41 世帯となっております。この 41 世帯の方につきまして、現在の状況を聞きまして、避難先で営農再開もしくは再開予定がある方は 3 世帯に留まっております。さらに将来町内に戻って再開したいという方は 1 世帯ということで、その意味ではこの両竹・浜野の田んぼを使って、具体的な耕作をしたいという意向というのはかなり限られているということです。

一方で、今回の中間報告の中で両竹地区は農業再生モデルゾーンとして、植物工場などの立地も検討していったらどうかという提案をしております。こちらについて営農されていた方々に対して、植物工場ということでしたらいかがでしょうかというご関心の状況を伺いましたところ、14 世帯から、植物工場についてはぜひ関心があるというご回答をいただきましたので、その意味では植物工場という新しい形態については比較的関心が高いのかなということが結果から伺えます。特に関心がある世帯は地区に幅広くなっているのですが、両竹がそういう地区だということもありまして、両竹で多い傾向にあります。

またこの委員会でも大きな議論となっております墓地の取り扱いについて、最終的な結論を出していくべく地区の皆さま方のご意向をお伺いしたところです。左の方に地区ごとの回答、かなり地区ごとに特色がありますので、地区ごとの数字を表でまとめて記載をしております。ひとつの特色といたしまして、墓地につきまして、やはり中野と中浜については、何らかの再建が必要だということです。一方で両竹については 18 回答があったのですが、7 世帯からは元通り残っているというご回答を頂いているところですので、両竹については墓地がもとのまま残っているという割合が高い傾向にあります。その中で、今後の再建の意向についてお伺いをいたしました。全体の傾向といたしましては、墓地をこの地区で持っていた方は 55 世帯あるのですが、この中で元の場所という方が 17 世帯、町内の別の場所にとりかえるという方が 6 世帯、町外の別の場所という方が 15 世帯ということで、残りがその他ということで 17 ありまして、その他についてはいろいろと悩んでいらっしゃるという答えが多かったです。特に、大きな傾向といたしましては両竹地区につきましては、全体でこの墓地の回答は 18 世帯あったのですが、うち半分の 9 世帯が、もとの場所にそのまま置きたいと答えておられます。一方で中野、中浜につきましては、別の場所に移転したいという方の割合が多くなっております。特に中浜についてはその傾向が顕著になっております。移転先といたしましては、その意味では町内という方が 6 世帯ありますので、これをどういう形で、共同墓地などを考えていくのかというのは、ひとつの大きな検討課題だと思われまます。

裏をめぐっていただきまして復興計画の具体的な構想についてその意向の確認をさせていただいております。まず中浜地区を対象としております海岸堤防、海岸防災林を整備するという考え方につきましては、約 8 割以上の方から、事業に協力することはやむを得ないというご回答をいただいております。中野地区に構想されております復興記念公園、復興産業拠点という構想についても 7 割を超える方から事業に協力することはやむを得ないというご回答をいただいております。事業については皆さまの土地を使わせていただくこととなりますが、地域の皆さま方のある程度のご賛同は得られているのではないかと思います。一方で事業に協力することはやむを得ないが、町内の別の場所に代替の田畑を用意して欲しいという回答が 5 世帯ありましたので、こうした意向への配慮も必要だと考えております。両竹地区につきましては大規模太陽光発電基地の誘致について、どのようにお考えかということをお伺いしております。これについては 7 割の方から、肯定的な回答がありましたが、一方で田畑のままが望ましい、

別の事業を考えるべきだという回答も残り4世帯ございました。また、両竹地区については先程申し上げましたように、元の場所で自宅の再建を希望する方が7世帯、約4割に及んでおります。こういったことからすると、太陽光発電ばかりということではなくて、こういった農地、または住宅との共存も含めた形で、太陽光発電についてはさらに深掘りした検討が必要だということが今回の結果から伺えます。

住民説明会につきまして11月21日から22日にいわき市にて行いました。重複もありますが、全体で35名の地区の方にご出席をいただきました。その中で若干アンケートとかぶる意見は割愛させていただきますが、いただいたご意見として主だったものは、墓地について、復興祈念公園等に公園墓地をというご意見もございました。また両竹地区にある大平山という山がこの地区唯一の高台としてあるので、こちらを土取り場として有効活用したらどうかというご提案もありました。一方でそのご提案に対して両竹には七不思議といった土地に根差した伝承、言い伝えもあるので、土地を動かす、造成したりとかそういうときには、こういう言い伝えはしっかり配慮して欲しいという地区の方々のご懸念の声もございました。

あとは今回いろいろと海岸防災林にしる、復興祈念公園にしる、復興産業拠点にしる、農地が主体としたエリアになっておりますので、農地をお持ちの方については、生前一括贈与をしている例が複数ございます。買収ということであればその生前一括贈与した相続税にあたるもの、贈与税ですが、この部分を戻さなきゃいけないという議論になると、なかなか協力するのも大変だというご意見もございました。

こういったご意見を総合的に勘案いたしまして、今回中間報告で示させていただいた案について、今回の意向調査の地区の皆さまのご意見をふまえると、以下の4点について、ある程度修正をしていく必要があるのではないかと考えられます。

まず1点、住宅の取扱いでございます。今回の中間報告の中では、両竹地区については津波のリスクは少ないという形も示させていただいた一方で、中浜・中野については、津波のリスクが高いところも多いですというデータも示させていただいたうえで、今回両竹については、元の場所で再建したいという方が4割になっているということで、そういったことからすると、津波リスクの低い両竹では住宅整備の可能性というのを一定程度残す必要もあるのではないかと考えられます。一方で良好な住環境として見たときに、ここだけ7世帯でお住まいになるのがいいのかという議論につきまして、町のほうとしては、こういった方々も含めて町に戻られる方々の良好な生活環境という意味で、駅周辺に復興拠点の構想というのをまた町全体の復興ビジョンの中で、描いております。ですので、一方で、もと居たところがいいというご意見というのも、それはそれで理解できるところがございますので、今後町内復興拠点の構想をもっと具体化して、ここが住みよい環境だということも具体的に皆さま方にご提示をさせていただいた中で、この両竹地区内で家を再建するご意向があるのかどうか、年齢が高い方も多くいらっしゃると思いますので、ここはご意向を丁寧に伺いながら、今現時点で住宅の再建について否定はできないと思いますが、実際に再建するかどうかということについてはご意向を丁寧に伺いながら対応を考えていくような形を計画上、位置づける必要があるのではないかと考えられます。

2点目は両竹地区の土地利用として、今再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンとして、今回の中間報告ではその基軸として大規模太陽光発電基地の誘致というのを掲げたところなのですが、先ほど申し上げましたように田畑のままがいいという方、あと元の場所の再建を希望される方もいるということからすると、景観上の配慮という観点からも大規模太陽光発電基地一本でいくのではなくて、農地の活用も含めた複数の選択肢ということが大事ではないかと考えられます。太陽光発電基地については一方で、地区の方々もご要望いただいております、先ほど7割の方が賛意を示しているということからも、地元の期待も高いということから、これ自体については、再生可能エネルギーの固定価格、買い取り制度の運用見直しの中で、福島に対しては特別な対応をしますという国の方針もありますので、地権者でまさに賛意を示している方ができるような、そういう体制作りということをして町として支援していく方向が考えられますが、一方で先ほど言ったように農地のまま残したい、また景観上の配慮ということからしても、太陽光発電以外の、例えばバイオマスについては、買い取り価格についても、ある程度配慮という動きもございます。こういったバイオマス等も少し検討をしていく必要があるのではないかと、また今回の意向調査で植物工場への関心が非常に高いということも伺えました。ですので、植物工場の具体的な実現可能性に向けた検討といったところで、この両竹

をモデルとして、検討していくような方向で、少し太陽光を前面に出した形が中間報告になっておりましたが、バイオマスとか、再生可能エネルギー全般を使った形、またそういった再生可能エネルギーを使った植物工場の具体的な検討といったところをもう少し強く、うち出していくのもひとつの考え方ではないかと思われまます。

墓地につきましては、両竹地区の墓地は元通り残っておりまして、そのまま残したいというご意向も強いことから、この墓地については活かしていくということがひとつの考えだと思われまます。一方で、先ほど、申し上げたように中野・中浜につきましては津波で被災しているということで移転を希望される方も多いということから、ただ一方で町内に残したいという方がそれほど数、今回なかったということもふまえると、この地区だけで共同墓地を作るというのは、数的な問題からすると難しいというところもありますので、ここは町全体として、線量の高い地区、また中間貯蔵施設のエリアということも含めて、様々な公共事業をやっていくなかでの墓地の取扱いということも総合的に勘案いたしまして、町としての共同墓地というのを早期に検討させていただいて、この地区の皆さま方にも具体的にどこかというのを提示させていただくのもひとつだと考えられます。

また大平山につきましては説明会でご意見と意向調査の中でもご意見として伺っております。ここは浪江町が大平山の浪江町側については防災集団移転事業の移転先として造成を計画しております。一方でここは埋蔵文化財の状況、また両竹地区の方々の思いということもありますので、双葉町としてどういうふうに使っていくのかということのは検討課題として今回位置づける必要がありますが、慎重な検討が必要ではないかと思われまます。これが今回の意向調査及び住民説明会を受けて大きく中間報告から修正を加えていくべき点ではないかと思われまます。

具体的に報告書のなかでどういうふうに反映していったらいいのかというのが資料 5、資料 6 になります。具体的にどこにどう反映するのかということをご説明したほうが分かりやすいかと思われまますので、資料 6 で説明をさせていただきまして、資料 6 で説明したところが中間報告とどこがどう違うのかということ資料 5 で整理をさせていただいております。そこは後ほどご参照いただければと思われまます。

では形式的な修正のところは割愛させていただきまして、資料 6、具体的にいいまますと、12 ページをご覧くださいと思われまます。先ほどの点をふまえて、赤字の部分が土地利用の考え方として、大きく修正をしている点になります。具体的に赤字のところについてご説明をさせていただきます。形式の部分になりますが大平山に整備する復興産業拠点につきましては赤字の部分を追記しております。こちらは何を追記したのかといいいまますと、ここについては研究施設であったり企業であったり、アーカイブセンターということを示して入れていたのですが、長期ビジョンの中では、研修施設の話であったり、商業、生活関連サービスの事業所であったり、寮、宿泊施設といったところも書いてございました。長期ビジョンでこういう構想をいただいておりますので、その受け皿となる復興産業拠点の中でも、長期ビジョンで構想されたようなところは具体的に書き込んでいいのかなという、これは時点修正的部分として赤字で加えさせていただいております。

今回の先ほど申し上げた具体的な意向調査をふまえて、大きく修正が必要な点は両竹地区の扱いだと考えられます。ここは再生可能エネルギー農業再生モデルゾーンとして、まず両竹地区について、こういう農地、荒廃した農地再生のモデルとして再生可能エネルギー拠点としての活用、植物工場等の農業再生モデル事業を構想していくと、こういう大きな方針は変わりません。また、両竹地区につきましては住民意向調査で元の場所での住宅再建を希望する方がいらっしゃるということから、将来的な住宅再建の可能性を残すこととして、こういった点を考慮しながら、再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンとして活用していくということを書いてございます。この地区における再生可能エネルギー拠点として使っていくということについては、新たな町づくりのシンボルとなるということ、再生可能エネルギー拠点につきましては、中間報告の段階では大規模太陽光発電基地の誘致ということにしておりましたが、今回地区の要望も受けまして、太陽光発電につきましては地権者が主体となった取り組みを支援していくということ、農業再生モデル事業として、バイオマス活用など農地を最大限に活用した耕作も併せて検討していくということ今回の修正で位置づけております。住民意向調査におきまして、植物工場への関心が高いということから、農業再生モデル事業としても、この再生可能エネルギー、例えば太陽光、自然光を活かした植物工場とか、こういった実現可能性についても検討していくとしております。また、大平山の取扱いにつきましては、両竹地区住民の方の

思いをふまえながら慎重な検討を進めていくということ。若干繰り返しになりますが両竹地区における住宅の再建につきましては、今後の町の復旧、復興を具体化していく中で、地区のご意向を丁寧に把握しながら対応、検討していくという位置づけにしております。

墓地の整備につきましては先ほど申し上げましたように、住民意向調査において両竹地区の墓地を残したいというご意向が強いことをふまえまして、両竹地区の墓地は活かすこととしております。一方で全体の長期ビジョンの中で、共同墓地の整備というのも位置づけられておりますので、今後、町として共同墓地の具体的な検討を進めまして、地区住民の皆さま方に、両竹地区の墓地を残すという一方で、町全体の共同墓地もご提案を申し上げて選択肢のひとつとして具体的に提示をしていきたいという考え方を記載してございます。

続きまして 14 ページになります。この土地利用計画を実現していけるよう、課題ということで記載をしていた部分になります。ここはいくつか時点修正をしてございます。まず復興祈念公園につきましては、今回中間報告を受けまして、11月28日に町長から直接、内堀福島県知事に対して要請をしてございます。今後も県の動きを注視しながら県に要望を重ねていきたいと考えております。復興産業拠点につきましては水道の確保が重要であります。これにつきましては帰還困難区域の道路の除染というのを国に、環境省に求めております。その結果を受けて、水道企業団に対して工程の明示というのを求めていきたいと考えております。また再生可能エネルギー拠点につきましては、太陽光発電については先般報道にありましたように、接続容量がひっ迫しているという状況、これについて一部緩和措置が今回されましたが、いずれひっ迫するという状況は変わらないということで、これを念頭に置く必要があります。一方で今回、資源エネルギー庁のほうから福島に対しては特別な対応をとということで、具体的には県内にある東京電力の送電設備の活用、また再生可能エネルギー発電設備、送電線、蓄電池といったものに対して、具体的な導入支援の補助をしていくという考え方、あとは避難指示解除準備区域等においては優先的な接続枠を設けていくということが国の方針として示されましたので、この具体的な動き、また買い取り価格の動向というのを見ながらの検討が必要だと考えております。あとは用地買収を伴う事業につきましては、今回の意向調査で代替田畑というご意見もありましたので、こういった地権者の意向についても具体的に配慮しながら、事業を進めていく必要があるということを計画の中に記載してございます。

15 ページ、これらを受けまして具体的なスケジュールについて、いくつか修正をしてございます。大きな修正のポイントは再生可能エネルギー拠点の扱いでございまして、こちらにつきましては 26 年度中の買い取り価格というのは現実的ではなくなってきたものですから、新年度から具体的な動きをしていく上で、大きく二つの点を記載してございます。1 つはまず再生可能エネルギーにつきましては、太陽光だけではなくて先ほど申し上げたバイオマスも含めた、全般的な検討というのを早期にやっていくということ。あとは太陽光については地権者の方々、賛意を頂いている地権者の方々が主体となった取り組みが支援できるよう、新たな固定価格買い取り制度のもとで参入を希望する事業者の誘致といったものについて、県などとも連携しながら取り組んで、地権者で希望する方々が、事業が実施できるような環境整備というの町として考えていく必要を記載しております。あと農業再生モデル事業としての植物工場につきましては、これは非常に関心が高いということから、具体的な可能性の調査ということで、実現に向けた検討を来年度進めていくということ掲げているところでございます。

今回の意向調査の結果及びそれをふまえて、中間報告についてこういう形で、文章表現として入れたらどうかというご提案を申し上げました。委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

【長林 久夫 委員長】

ありがとうございました。それでは時間をとって、今ご提案された内容、修正案が出されましたのでこれについてご議論してまいりたいと思います。どこからでも結構でございますので、場所を区切るかいろいろな観点あるかと思っておりますので、ぜひ活発なご意見を頂けたらありがたいと思います。何かございましたらどうぞ。

【増田 聡 委員】

資料 4 で、3、4 で紹介いただいたアンケート表なのですが、57 世帯がご回答いただいて 3 割くらい未回答の方がいらっしゃるのですが、これらの方とはどのようなコンタクトができていますのか、意向確認は個別に進んでいるのか、そこら辺の状況をお知らせいただければと思います。

【長林 久夫 委員長】

事務局お願いします。

【事務局 駒田 義誌】

今回、記名式ということで世帯も把握しておりますので、回答がなかった世帯には、回答してくださいとお願いは町の方からもさせていただいたのですが、集計、年末でさせていただいた段階では 57 世帯ということであります。今回結果はこれをもとに検討しているのですが、最終的に事業を実施していくとなると、それぞれの地権者一世帯一世帯あたっていかないといけないと思いますので、そこはまた町の方で今回計画を委員会としてまとめていただければ、事業を実施する段階でまた一世帯一世帯丁寧に、意向を確認していくという作業をやっていきたいと思っております。

【長林 久夫 委員長】

よろしいですか。

【増田 聡 委員】

おそらく何かの事情があってお答えが難しい方もいらっしゃると思うので、多分そういう方のご意向がなかなか大変かなと思いますので、ぜひ着実にやっていただければと思います。

【長林 久夫 委員長】

ありがとうございます。重ねて私のほうからもお伺いしたいのは、この中野地区の方の回答者数が少ないと、これは理由としてはどんなことがあったのですか。

【事務局 駒田 義誌】

そこは、我々としても何故中野だけ少ないのか、ちょっと分かりかねるところではあります。

【長林 久夫 委員長】

そういうことなのですね。分かりました。

【事務局 駒田 義誌】

何か事情があるというわけではないのだと思います。たまたまこういう結果になっているのかと思っております。

【長林 久夫 委員長】

関心ないわけではないはずですよ。どうもありがとうございます。どうぞ、その他ありましたらお願いします。あとでお一人ずつ最終報告書についてご意見をお伺いしますけど、どうぞ何でも結構でございますので、今のうちにお出しただけるとありがたいです。

【平岩 節子 委員】

今回この資料はまだ全世帯には配ってはいないのですか。

【事務局 駒田 義誌】

配ってはいないです。

【平岩 節子 委員】

ではないのですよね。今回私は両竹なのですが、思ったよりも両竹に帰りたい人がいるんだなということで、びっくりした部分と、年配の方が多いため、それは当然だなという感じは受けました。それでそれぞれの事情があると思うので、それはそれで構わないのですが、墓地のことが気になるのでお伺いしたいのですが、一応両竹の墓地は残しておくということだったのですが、町としての共同墓地というのはどのように考えているのか、双葉町のほうにやるのか、それともいわきのほうに考えているのかということをお聞かせ願いたい。何故かという、私の父が亡くなっていまして、分骨しているかどうかと今悩んでいる瀬戸際で、母時代もみんな共同墓地があれば、こちらに作ろうかあちらに作ろうか、しかし子供は近いほうがいいのかというふうにわかれているものですから、主人のほうの母も 83、84、あと父も亡くなってしまって今後墓地のことが心配なので、その話はどのように町のほうで考えていらっしゃるかとお聞きしたいのですが。

【長林 久夫 委員長】

分かりました。それでは、お答えあればお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

墓地に関して今、平岩委員からのご質問に関していうと、共同墓地はあくまで町内で考えています。いわきという、やはり他の市町村に、町の墓地を作るというのは、これはなかなか許されないことだと思いますので、あくまで共同墓地として考えているのは町内の中で、適切な場所をこれから町のほうで検討して、ご提案するという形を考えています。

【平岩 節子 委員】

だいたい町中ですか。

【事務局 駒田 義誌】

町内ということで考えております。

【長林 久夫 委員長】

よろしいですか。それと今、平岩さんからご質問のあった中で、この調査結果等についての開示時期はいつ頃だろうかというご質問もあったのですが、それについてありましたらお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

今回の調査結果につきましては、委員会の終了時にホームページには載りますが、地区の皆さまには計画が全部まとまった段階で、参考資料という形でつけた、今回の委員会の報告書の中にも一番うしろにアンケートの結果をつけてありますが、計画がまとまった段階の根拠として、添付する形でお示しするのがいいかと思っています。まだまとまってないので年度を越えるかもしれませんが、最後まとまった段階でしっかり皆さんに今回のアンケートに答えていただいた結果をふまえて、こういう計画になりましたとご報告するときに参考資料として添付したいと思っています。

【平岩 節子 委員】

土地利用のところがなのですが、町としては農地のほうを利用するような形なのですか、部落の。今、私達の両竹は環境省さんのほうから、私の家から海のほうは、めちゃくちゃなんですよ。それで片づけられないで再建できないんだ、やはり家を壊したらいいのではないですかという。環境省さんからお電話いただいて 27 年度であれば環境省さんでやっていただけるといような話をこの前されたものですから。いろいろな面で事情がありますので、何人かは家を取り壊すという。27 年度一年間だけ、そういうような話になっているんですよ。だから土地利用するモデルゾーンは、土地をやるのかそれとも家を壊したようなそういうところも使うのかというのを聞きたいのですが。

【長林 久夫 委員長】

はい、それでは 13 ページの土地利用のあり方も含めて、ご説明いただきたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

そこはまさに、地権者の皆さまのご意向だと思っております。太陽光とかにしても、例えば植物工場にしても、バイオマスとかになるともとの田んぼを使うということになると思います。一番宅地も使える話としては太陽光であったり、もしくは植物工場の用地ということ考えられると思うのですが、おそらく宅地単独ではなかなか利用価値が難しいと思います。周辺の農地も含めて、どういう形で使っていくのかということところは周辺の農地の方々のご意向がどうかということにもなりますので、家を解体した跡地についても、例えば太陽光パネルを置きたいということであれば、それも選択肢のひとつだと思います。その地区でまとめて植物工場をやるのではないかという話があるのであれば、植物工場用地として使っていくという選択肢も出てくると思います。そこは太陽光とか農地だけということではなくて、もし宅地もそういう形で使いたいとご要望があるのであれば、それも大きな選択肢のひとつだと思います。ただ、宅地自体もともと価値が高い土地なので、それを農地と同じような扱いをしていいのかということもあると思いますので、そこはまさに今後事業を具体化していく中で、それぞれの地権者の皆さまのご意向によると思います。

【長林 久夫 委員長】

平岩さんよろしいですか。例えばご自宅の建物の撤去と、土地利用にあわせた今後の利用の展開において、ご心配な点はないですか。例えば撤去の時期だと、先ほどおっしゃったように環境省とか、そういう問題と土地利用だと先の話になりますよね。

【平岩 節子 委員】

27 年度だけだと国に面倒見てもらうということの確認をこの前したので、いろいろな片付けと、中は使われないものもあるので、いろいろな面を考えて取り壊す方向ということなのですが、それにあたって、なかなかいろいろな思いがあるのですけれども、今後そういうところを利用するのかなと思って今聞いたところです。

【長林 久夫 委員長】

わかりました。よろしいですね。その他ございませんでしょうか。吉田さんいかがですか。

【吉田 正志 委員】

まず、やはり墓地の件なのですが、私も遺族というか、3.11に女房を亡くしたのですけれど、それで震災から4年も経つんですね。私の場合は去年、別な場所に納骨したのですけれども、まだ納骨できない遺族もたくさんいると思うのですよ。ですからなるべく早く墓地を決めてもらいたいというのがまず1点。

それと復興産業拠点というのがありますよね。何を言いたいかというと、今、第一原発で作業している人達というのは、Jヴィレッジとか福島第二を拠点としているんですね。会社的にはいろいろ、第二原発から第一原発まで距離が遠いということで、近くに事務所とかそういうのを建てる計画があるみたいなんです。現状でいくと今、大熊町という話があるのですけれども、復興の計画をもうちょっと早めて、例えば町としてこういうところがあるよとか、アピールしていったらどうかなどは思うのですけれども、その2点ですね。

【長林 久夫 委員長】

一問一答の形で、答えられる範囲でお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

墓地の件についてはまさに吉田委員のおっしゃるとおりだと思いますので、共同墓地のあり方というのは早い段階で検討していく必要があると思います。

あとは産業拠点について、まさに東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関わるような産業はぜひきてもらいたいと思っております。先ほどのお話にあったとおりそこを早く、町としてアピールしていくべきだということもおっしゃるとおりですので、それは町としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

【長林 久夫 委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。それでは齊藤副委員長ありましたらよろしくお願いたします。

【齊藤 六郎 副委員長】

この計画についてですが、概略というか、詳細については後ほどまたどうするかという、細かいことについて今回は行わないと理解していいですか。というのは、住民の感情というか気持ちとして、例えば墓地をどこにするかという話がありますが、中浜の皆さんはもうあそこは住めない場所になります。そうしますと住民の方は墓地がその心の拠り所であるという考えを持っておりまして、祈念公園に墓地を作っただけでいいのでしょうかという、そういうご意見もありました。そういうことを考えますと、ここで決めたことをそのまま後で変更できませんということになりますと、住民の方の心を汲む、そういう場所がなくなりますので、それから例えば慰霊碑の件ですが、慰霊碑に町長の名前だけが書いてあって、亡くなられた方の名前が刻印されてないと。そういうご意見がありました。そういうことを考えますと、細かいことなのですけれども、もっと後になって駄目だというようなことではなくて、ある程度弾力性をもってやっていただくような方向で考えて頂きたいということです。この会議では大雑把な、概略的なそういう捉え方でいいいただいて、実際に実行するにあたっては、弾力的にやっていただきたいという、そういう意見です。

【長林 久夫 委員長】

ありがとうございます。おそらく今、齊藤副委員長が言われたのは、16ページのスケジュールとの対応に関わってくるところだと思うのです。住民の方は墓地ということであればここ数年のうちにすぐやって欲しいというような気持ちもあるし、町のスケジュールの流れからいうとその実現の可能性ということを検討しながら進めていかなければいけないということもございます。この復興祈念公園のスケジュールをみると、まず意向調査、それから県への要望、そして具体的に工事が始まるまでの段階の中に住民のそういう、例えば慰霊の問題であるとか、そういうものもどういうふうに含まれるのかということで、この全体のスケジュールの、ここには書いてあるのですが、流れというんですかね、確定の方向というんですかね、そういうのはどういう展開が、まだこれからの話ですのでこれだけ上手くいくかどうか分かりませんが、27年度にここからスタートするというようなお話ですが、これは大体どうゆう手順でいくんでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

まず、今回の計画ではある程度地区ごと、土地ごとの大きな土地利用、こういうことをこれから進めていこうというところを地区の皆さんに決めていただくというのが今回の計画です。

先ほど長林委員長からお話があったとおり、今後、来年度、27年度以降、4月以降ではどういう取り組みをしていくのかというと、まさに具体的な事業ごとに、詳細な検討に入っていき形になります。おそらく一番早いのが海岸堤防、海岸防災林の事業だと思います。そのあと県のほうで復興祈念公園の場所が決まれば、公園の事業が動いてきますし、あと産業拠点についても早急に、施設の配置とかそういう検討をしないといけないと思っています。両竹地区の再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンはまさにそれぞれのプロジェクトの実現可能性について、町として、しっかりもっと深掘りした検討をして、地区の皆さん、もしくはその事業をやりたいという人達との意見を聞く場とか、そういうのも必要だと思っています。来年度、今回の計画に基づいてそれぞれの地区ごとの構想の具体化に向けた取り組みを進めていくという段階に入っていくと思います。

一方でその墓地の件についてはなかなか、今、齊藤副委員長のお話があったのは悩ましいところございまして、資料3の意向調査結果の10ページを開いていただければと思うのですが、確かに説明会の場でも祈念公園の中に墓地をとというお話もあったので、それはぜひそういうお話があれば、町のほうとしても今回の計画に続けたいと思っていたところではあったのですが、実際意向調査の結果をみると、10ページに円グラフがあるのですが、墓地の移転先として、ではその浜野と両竹の中がいいという方は2世帯しかないという結果が出ているということがあります。確かに中浜と中野の方でも元の場所に置きたいという、なかなかこの方が8世帯いて、これの人数を満たすというのはいろいろな事業を考えると難しいと思っています。この方々を受け皿として別の場所に、そういう公園にとという話もありますし、もしくはその両竹地区の墓地を残すのであればそれもひとつの案かもしれません。ですので、その公園の中に墓地をいれるかどうかということについては、地区の中のご意見ということだけではなくて、町全体として共同墓地をどこに整備するのが町民にとっていいのかという観点で、検討させていただいた結果をお示しして、また町民の皆さま方のご意向を確認する必要があるというふうに思っております。なかなか地区の方から、ぜひ公園の中に墓地をとという話がもう少し数があれば、ある程度そこで単独で動こうという議論もできるのだと思うのですが、今のこの2世帯という数字だけだと、そこで単独で墓地をとというのはなかなか現実的ではないと今回の意向調査の結果を見ているところではあります。あと先ほどの慰霊碑の話については何か松本課長から補足があればお願いします。

【松本 信英 住民生活課長】

ご説明させていただきます。私も、事前に資料を拝見したときに、その文言を見まして、住民生活課にくる前は特別気にもしてなかったのですが、今度実際に慰霊碑を見てみまして、こういう状況になっているかどうか確認はしたいと思っています。

【長林 久夫 委員長】

ご要望でございますので、よろしく願いいたします。今ご説明いただいたように27年度は本計画が決定されますともろもろのことが実現可能性に向かって動く第一段階でございます。それを詰めていくということは27年度中に計画が本当に実行できるかどうかということも非常に厳しい段階だと考えられる線です。そうするとここ1、2年でこういうものがすぐまとまるかどうかということも、非常に厳しい段階であると。でも青図を書いて物事を進めていかなければいけないのは事実でございますので、そういう年代的に考えていくと、この時間スケールがいろいろ、ものによってはかかるということも考えられるということでございます。ありがとうございました。それでは菅本副委員長、全体この計画につきましてご意見あればお願いいたします。

【菅本 洋 副委員長】

私のほうですけれども、浜野地区の特に中浜のほうなのですが、墓地なのですけれども、いろいろなところから、移転の申請書、昨日も一件浪江町のほうからあったのですが、その前にも全部で3件くらいきているのかな、今のところ。その中で、墓地を移転するのもいいのだけれども、墓石ですね、これが持っていけないんですよ。浪江町は大平山に作るらしいんですけども、浪江町の請戸の西手の方ね、あそこに作るらしいんですけど、墓地を同じかっこにしたいということで、墓石のほうは結局そこに置いたままというのが非常に多いです。その墓石に関してはどうするんだということで、この前も浪江の中村行政区長のほうに一応連絡して、なんとかしなくてはならないだろうと。その問題もあるし、この問題は確かに2世帯というのは少ない数かもしれないけれども、ここにものすごく不安があると思うんですよ。今後の

先の見通しが見つからないのに、どうするのだと、このままの状態が進んでいっていいのかということなんです。我々は結局5年先、かろうじて6年、あと2年しかないのですけれども、それ以降の見通しも何にも立たないのに、果たしてこの議論をしてどうなんだと。そういうことが数多く私のところに連絡きています。ですから何とかしたいと思うのですけれど、これは国のほうに言っても返事がこない、県のほうにも前回はどうかと、国は30年先40年先まで見通し立てておいて、我々の被災した者に関しては、その後の見通しというのは何にも立たない、真つ暗闇です。そういうことが結局このアンケートにも表れてきたのではないかと思います。

先ほど吉田君からの復興の新産業都市のことについても、これはやはり一日も早く実現に向けていかないと、今の廃炉の関係について、私共がやがていつまで帰還できるんだという見通しも何にも立たないわけですよ。ですからその関係も早くしていただきたい。特に私の中浜地区というのは、もう日本地図から、双葉町の地図からもその集落というのは消滅します。ですから墓地についても正直いって檜葉にいったか広野に、一番多いのですが、真言宗のお寺が、そこに引っ越すということで墓地も現在造成してそろそろできた頃じゃないかと思うのですが、そこに移転したいというような希望の方がいわき市に住んでいる、家を作った方がだいぶ多いです。ですがそれも、できればこの目途が立たないと、お墓も双葉に置くかどっちに置くかっていうのがやっぱり迷っているのが非常に多いです。ですからこの結論はできれば早く出していただければ幸いと存じます。

先ほど中途半端になって、新産業都市なのですが、これはやはり、できれば両竹のいろいろな事情があって昔からの言い伝えによっていろいろなことであろうかと思うのですけれども、できればここに新産業都市を作ることによって住むところもなくてはならないだろうということでこの土地に、ぜひともできれば住民の納得のいく方法で少し土地を造成していただいて、そこにその住宅関係でも何でも産業都市用の住宅を作ってはどうかという考えです。以上です。

【長林 久夫 委員長】

ありがとうございます。ご要望でございました。それで墓地の件は非常にできるだけ一番早く対応して欲しいということ、それから副委員長言われた住宅開発はページでいうとどこになりますか。

【菅本 洋 副委員長】

新産業都市構想というような、この都市を作る、工場ばかり作っても住むところがなければしょうがないでしょということなんです。

【長林 久夫 委員長】

その関連の住宅の整備を早めに。

【菅本 洋 副委員長】

もっと進めて一応開発していただきたい。

【長林 久夫 委員長】

一歩進めたご意見でございます。ありがとうございます。その他ございますか。増田先生何かございましたらよろしく願います。

【増田 聡 委員】

まだいろいろ不確実なことがあり、福島県で一カ所だけの復興公園はどこかというのがまだまだ揺れている感じもあるのですが、でも逆にいうと、他の市も含めてわが町にという議論がたぶんみんなあって、福島県だけでもかなり広い範囲になっているので、少し海岸沿いにもう少し面的な復興公園とはいわなくても記念エリアみたいな指定を複数自治体でやっていくようなことのほうが、よいのではないですか。わが町にひとつだけというのを誘致で相互にやるのはなかなか厳しいかなと、そんな感じもするのです。県の方がどうお考えというのは少し分らないところもあります。

それであと新産業のところもそうですし、太陽光のメガソーラーも植物工場もおそらくそのやりたいという方もいらっしゃるし、一部民間の中でもそういう事業をここで展開したいというアイデアをお持ちの方がたぶんいると思いますので、ある程度その大きな方向性が決まった比較的早い段階で、その具体的な事業化をどう考えるのかとについて住民の方と立地企業の方と、それを引き合わせて検討を始めるようなことをなるべく早い段階で動き始めたらいいのではないかなと思います。逆にいうと待っていると、国も県もなかなか動かないような状況もあり得たりもしますので、できるところから具体化に繋げるようなことを模索していったほ

うが いい の ではない かな と 思 っ た し た 。 ま わ り の 環 境 条 件 が よ く 分 か っ て な い と ころ も あ る の で す け れ ど も 、 可 能 で し た ら そ の 様 な 方 向 に 、 こ の 復 興 計 画 の 次 の 段 階 と い う こ と を 考 え て い け れ ば い い の で 是 否 だ と 思 っ た し た 。 以 上 で す 。

(3) 双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画のとりまとめについて

【長林 久夫 委員長】

あ り が と う ご ざ い ま し た 。 菅 本 副 委 員 長 か ら も 増 田 先 生 か ら も 、 や は り 目 に 見 え る 形 で 実 現 し て い け ない と 、 復 興 の 足 が かり が 出 て こ ない ン だ と い う お 話 で す よ ね 。 そ う い う 意 味 で は こ の 新 た な 土 地 利 用 計 画 の 企 業 さ ん と の マ ッ チ ン グ も 早 め て 実 現 の 可 能 性 を 検 討 し て い た だ き た い と い う ご 意 見 で ご ざ い ま し た 。 ご 意 見 を 頂 戴 し て ま い り ま し た が 、 そ の 他 な ん で も 結 構 で す が 、 ご ざ い ま す か 。 そ れ で は 、 本 委 員 会 と し て こ の 津 波 小 委 員 会 の 最 終 の 報 告 の 案 で ご ざ い ま す 。 事 務 局 か ら 今 お 示 し さ れ た も の が 出 さ れ て お り ま す 。 丁 寧 に 住 民 の 意 向 調 査 を ふ ま え て 修 正 案 を 出 し て い た だ い て ご ざ い ま す が 、 本 委 員 会 と し て も 、 こ れ で お 認 め い た だ け ば 、 こ れ を 本 委 員 会 の ほう に 報 告 し た い と 考 え て ご ざ い ま す が 、 こ の 若 干 本 日 参 加 人 数 少 ない の で す が 、 参 加 さ れ た 皆 さ ま の 意 向 と し て 、 こ の 内 容 で よ ろ し い か ど う か 、 仮 の 場 で ご ざ い ま す が 、 こ の 報 告 案 を お 認 め い た だ け る か ど う か と い う 決 を 取 っ て 、 そ の 上 で 、 こ の 案 自 体 が 示 さ れ た も の を ま だ 、 私 も 受 け 取 っ て 時 間 が 、 十 分 に 読 ん で な い と ころ も ご ざ い ま す の で 、 ま た 戻 ら れ て 住 民 の 方 の ご 意 見 も ふ ま え ま し て 、 修 正 の ご 意 見 を 頂 戴 し て 考 え て ご ざ い ま す が 、 こ の ご 提 示 さ れ た 案 い か が で ご ざ い ま し ょ う 。 よ ろ し い で す か 。 あ り が と う ご ざ い ま し た 。 そ れ で は 、 こ の い た だ い た 案 を 最 終 報 告 の 案 と し て 、 親 の 委 員 会 に 出 さ せ て い た だ き た い と 思 っ た し た 。

そ れ で 先 ほ ど 言 い ま し た よ う に 、 ま た お 持 ち 帰 り い た だ い て 住 民 の 方 に も お 示 し い た だ い て 、 ご 意 見 あ れ ば 、 最 終 報 告 書 を 提 案 さ せ て い た だ い た の で す が 、 修 正 あ れ ば 、 私 と 、 両 副 委 員 長 お り ま す の で 、 そ の 案 文 は お 任 せ い た だ い て 、 今 月 の 29 日 で よ ろ し い で す か 。 1 月 29 日 、 あ と 2 日 、 非 常 に 短 く て 申 し 訳 あ り ま せ ン が 29 日 ま で 事 務 局 に 修 正 あ れ ば 、 お 知 ら せ い た だ け れ ば 有 難 い で す 。 こ の 案 は 、 2 月 9 日 に 推 進 委 員 会 ご ざ い ま す の で 、 そ こ で 報 告 さ せ て い た だ き た い と 思 っ て い ま す の で 、 ス ケ ジ ュ ー ル が タ イ ト に な っ て い て 、 申 し 訳 ご ざ い ま せ ン が 、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

そ れ で は こ の 最 終 報 告 の 案 を お 認 め い た だ き ま し た の で 、 最 後 に こ の 小 委 員 会 5 回 で ご ざ い ま し た 1 年 と 4 カ 月 が 経 過 い た し ま し た 。 委 員 の 先 生 方 に は 、 こ の 浜 野 ・ 両 竹 の 両 地 区 の 復 興 に 向 け た 事 業 の 策 定 に 本 当 に ご 尽 力 い た だ き ま し て 、 お 忙 し い 中 ご 協 力 賜 わ り ま し て 本 当 に あ り が と う ご ざ い ま し た 。 委 員 長 と し て 感 謝 申 し 上 げ る 次 第 で ご ざ い ま す 。 町 に も 早 期 に 先 ほ ど あ り ま し た よ う に 、 墓 地 等 の 問 題 は 急 い で や る し 、 そ れ か ら 事 業 の 展 開 に つ い て も 、 計 画 の 前 に や は り 事 前 の マ ッ チ ン グ と い い ま し ょ う か 、 企 業 さ ん と の マ ッ チ ン グ も 含 め て 積 極 的 に 動 い て い た だ き た い 。 そ れ か ら 委 員 の 皆 さ ま に は 今 後 も 、 住 民 の 方 の 合 意 形 成 と い う の は 非 常 に 大 事 に な り ま す の で 、 そ う い う 形 で 働 い て い た だ き た い と い う こ と を お 願 い い た し 所 ろ で ご ざ い ま す 。 以 上 で 本 委 員 会 終 了 で ご ざ い ま す 。 あ り が と う ご ざ い ま し た 。 あ と 事 務 局 に 引 き 継 ぎ ま す 。 お 願 い し ま す 。

3. 閉会

【事務局 駒田 義誌】

で は 、 今 委 員 長 か ら お 話 が あ り ま し た 今 回 の 報 告 案 に つ い て ご 意 見 が あ れ ば 、 今 回 、 作 業 の 都 合 上 、 短 期 間 と い う こ と に な っ て お り ま す の で 、 電 話 で も 結 構 で す の で 、 も し 今 回 の 委 員 の 方 か ら 、 家 に 帰 っ て 読 み 直 し て 、 こ こ を 直 し た 方 が い い と い う の が あ れ ば 、 事 務 局 ま で ご 連 絡 、 電 話 で 結 構 で す の で い た だ け ば 、 そ れ も 含 め て 、 委 員 長 、 副 委 員 長 と 相 談 を し て 2 月 9 日 の 報 告 文 に 反 映 さ せ た い と 思 っ た し た の で 、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

【長林 久夫 委員長】

ど う も あ り が と う ご ざ い ま し た 。 で は 、 よ ろ し い で す ね 。 ど う も あ り が と う ご ざ い ま し た 。

以上

第5回双葉町津波被災地域復興小委員会座席表

(敬称略)

1 日時 平成27年1月27日(火)
10:30~12:00
2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

菅本 長林 齊藤
洋 久夫 六郎

課長 駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗	荒木 茂
課長補佐 細澤 界		副町長 半澤 浩司	
主任主査 橋本 靖治			
副主査 山下 明弘	事務局 (復興推進課)	総括参事 武内 裕美	吉田 正志
主事 西牧 孝幸		総務課長 船来 丈夫	
支援員 米山 治介			
支援員 山中 啓稔	産業建設課長 猪狩 浩		
支援員 由波 大樹	事務局	住民生活課長 松本 信英	
支援員 小山 勲			

復興庁 石川 義浩 参事官補佐	増田 聡
復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐 福島復興局 いわき支所 林 文之 次長	
福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐 福島県 まちづくり推進課 鈴木 勝徳 主幹 福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長(双葉町担当)	
福島県 相双建設事務所 企画調査課 芳賀 英幸 課長	平岩 節子
福島県 相双建設事務所 企画調査課 菊地 和良 係長	
福島県 相双農林事務所 地域農林企画課 佐藤 健一 主査	